

令和5年第5回農業委員会議事録

令和5年5月25日

長瀬町農業委員会

令和5年第5回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和5年5月25日
開催年月日 令和5年5月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 相馬 孝好
閉会時刻宣告者 13時39分 事務局長 相馬 孝好
会長 鈴木 誠 会長職務代理 櫻井 汪

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	堀口 榮一	13	鈴木 誠
2	井上ゆかり		
3	高橋 満		
4	久保田穂積		農地利用最適化推進委員
5	櫻井 汪	第1区域	中井 孝志
6	須賀 勤	第2区域	坂上 健司
8	山口 俊司	第3区域	染野 亘志
11	林 春政	第4区域	齊藤喜久夫

○欠席委員

7 小埜 一博
9 染野 嘉明
10 宮澤 史明

議事参与者 事務局長 相馬 孝好 主任 小川 竜太
主任 野原 靖子

会議件名

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について
- (2) その他
 - ・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 本日は、お忙しい中をご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから令和5年第5回農業委員会総会を始めさせていただきます。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、鈴木会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長 こんにちは。

何かとお忙しい中、ありがとうございます。

なお、日から3日間、研修 ありますので、大勢の皆さんにご協力いただきましてできたことを、この場をお借りしまして感謝いたします。大盛況で、ほっとしてはいけな
いかもしれないけれども、たまたまコロナがこんなふうな状況になりまして、実施できまし
た。ありがとうございました。

今日は、この後、農振の関係がありまして、2時からまたやるようなことになりますので、
委員の方はお越しいただきたいと思います。

それでは、早速始めたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局長 ありがとうございました。

早速議題に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局長 会議規則の第4条の規定によりまして、会長に議長をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、座ったまま失礼いたします。議長を務めさせていただきますので、議事の
進行にご協力をよろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は9名です。定員に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、本日の欠席は、宮澤委員、染野委員の届出がありました。

◎議事録署名人の指名

○議長 議事録署名人の指名を行います。

2番、井上ゆかり委員、3番、高橋満委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議ないと認めます。よって、議事録署名人、2番、井上ゆかり委員、3番、高橋満委員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長 ここで諸般の報告をいたします。

5月9日火曜日に、皆野町役場で農業委員会秩父郡市協議会の役員会に事務局長と出席してきました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について

○議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について審議いたします。

農地法第3条、番号1、———氏所有の農地を———氏が農地として取得するための許可申請について審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第1号 農地法第3条、番号1について説明いたします。

譲受人、住所、氏名、———さん。

譲渡人、住所、氏名、———さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字長瀬字———、地目は畑、面積は326平米の1筆です。権利の内容は、贈与による所有権移転となります。

下のページに案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、五区内、140号沿いにあります、うめだ屋より西に150メートルにある場所です。

次に、農家の状況は、皆野に住んでおります父が耕作農地として、皆野町で1,143平米の耕作農地を所有しており、露地野菜を育てております。農業従事者は、本人と父です。年間農業従事日数は、本人72日、父は100日、合計172日ということです。

次に、計画の内容ですが、今回権利を取得する農地は、地目は畑、面積326平米、利用状況は畑となっております。

次に、資金計画は、贈与のためゼロ円です。

次に、作付計画ですが、作付品目はジャガイモ、白菜、オクラ、ミニトマト、ピーマンの露地野菜で、時期は、品目に合わせて今年5月から3月を予定しているそうです。予定収穫高は、合計36キロとなっております。

次に、農地の状況ですが、駅、役場などの周囲500メートル以内の農地として、第2種農地と判断されます。

その他は、県立長瀬玉淀自然公園の普通地域にあり、町道幹線23号線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、農業委員の説明をお願いします。

4番、久保田穂積委員の説明をお願いします。

○4番久保田穂積委員 4番、久保田でございます。

24日に、事務局の小川さん、推進委員の中井さんの3人で現地確認に行きました。

場所は、140号のうめだ屋、西に150メートルにある土地でございます。申請理由は所有権移転ということで、親から子に贈与ということで、贈与された農地については露地野菜を作るとということで、特に問題ないと思いますが、ご審議、よろしく願いいたします。

○議長 久保田穂積委員の説明が終わりました。

続いて、担当推進委員、中井孝志委員の説明をお願いします。

○中井孝志委員 中井です。

24日、事務局の小川さんと農業委員の久保田さんと3人で現地確認をしてきました。

うめだ屋という豆腐屋さんがあるんですけども、そこから西に150メートルぐらい、それと町道23号線に沿った土地です。所有権移転をして、野菜を作るとのことです。

以上です。

○議長 中井孝志委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

○5番櫻井 汪委員 ちょっと意味がよく分からない。馬場さんに関して、幸子さん、こっちは山根籍だね。

○事務局 はい。

○5番櫻井 汪委員 の260番1、これは——さんが持っている土地ですかね。——さんが。

○事務局 ——さんのご実家ですね。結婚されて、皆野に出ていかれた。五、六年前にご両親が亡くなられて、空き家になっているという、今は状況ですね。

○5番櫻井 汪委員 そういう意味では空家だね。旧姓は何。

○事務局 旧姓は——さんということなんですけれども。

○5番櫻井 汪委員 ——だろうな。じゃ、これが嫁に行ったということなんだ。

○事務局 そうということですね。

○5番櫻井 汪委員 いや、俺たちは全然見ていないから、ちょっと理解できなかったんだけど。

じゃ、この人は、嫁さんに行ったのは——さん、その——さんが出て、その親の相続をしたということだね。

○事務局 そうということですね。幸子さんが。

○5番櫻井 汪委員 実家のあれだね。そういうことね。分かりました。

○議長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結いたします。

本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございましたので、異議ないと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定しました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、6月の委員会日程でございます。6月の委員会は26日月曜日午後1時30分にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 では、26日月曜日午後1時30分からにしたいと思います。

事務局から、他にございますか。

○事務局 先月の農地転用の許可状況なんですけれども、4条の申請が1件ございまして、令和5年5月19日付で許可となりましたので、ご報告させていただきます。

あと、毎年お世話になっております、チラシを置かせていただいたんですけれども、緑の羽根募金、皆様から今年は特に集金しなかったんですけれども、昨年集金した分の中で、1人100円分、人数分をお支払いさせていただきますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長 以上で、本日の議題を終了いたします。

議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局長 それでは、委員の皆様には、慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして令和5年第5回の農業委員会総会を閉会とさせていただきます。

皆様ご苦労さまでございました。

(午後1時39分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和5年5月25日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 井 上 ゆかり

署名委員 高 橋 満